

【概要】

並行輸入とは、海外のブランド品等を正規ルート（輸入総代理店等）ではなく、並行輸入ルート（並行輸入業者等）を通して国内に輸入することである。並行輸入が生じる最大の原因は、メーカー等によって行われる商品の価格差別化である。従って、並行輸入によって最も被害を受けるのは当然並行輸入品のメーカーであり、最も得するのは輸入国の消費者及び並行輸入業者である。

メーカー等が並行輸入品について何らかの知的財産権を所有している場合は、その権利を使って並行輸入行為を阻止しようとする。そこで、知的財産権と絡んだ、いわゆる「並行輸入問題」が登場するのである。本セミナーでは、知的財産権の中でも並行輸入の問題が発生しやすいとされる商標権に重点を置きつつ、関連する国際的枠組み及び主要国の関連制度の現状について解説し、並行輸入問題の未来像について考える。

2023  
6月30日（金）  
16:10～17:40

アートと  
知財セミナー  
第二回

講師紹介

山口大学国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

講師

山口大学知的財産センター 特命講師

クチコロフ ミルシヨド

テーマ

「並行輸入の現状と未来」

【略歴】

- ・早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程修了 博士（法学）
- ・山口大学知的財産センター特命助教
- ・山口大学知的財産センター特命講師（現在）

【お申込み】

下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=230601100327>

申込締切  
6/29(木)

【お問合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター

〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL : 0836-85-9942

E-mail : [ip\\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp)

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



☞こちらを読み取り、  
お申込みも可能です。

研究会

提供プログラム：産業財産権



知的財産  
教育研究共同利用拠点